

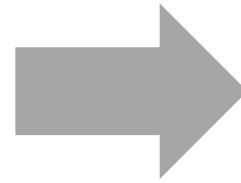
# 高経年化対策 – 国の基準等の改正を踏まえた原子炉压力容器の点検 –



ワーキングの詳細  
はこちらから

## 論点No.227

原子炉压力容器に経年劣化による亀裂がないことを確認するための超音波探傷試験について、新規制基準などを踏まえてこれまでの点検方法から変更はあるのか。



第22回ワーキング  
(2022.11.1)  
第27回ワーキング  
(2024.3.18) で議論

## ワーキングチーム検証結果

原子炉压力容器の超音波探傷試験は、国の基準等の改正を踏まえ、これまで対象を溶接線の一部としていたところ、試験可能な全ての溶接線に拡大したことを確認。

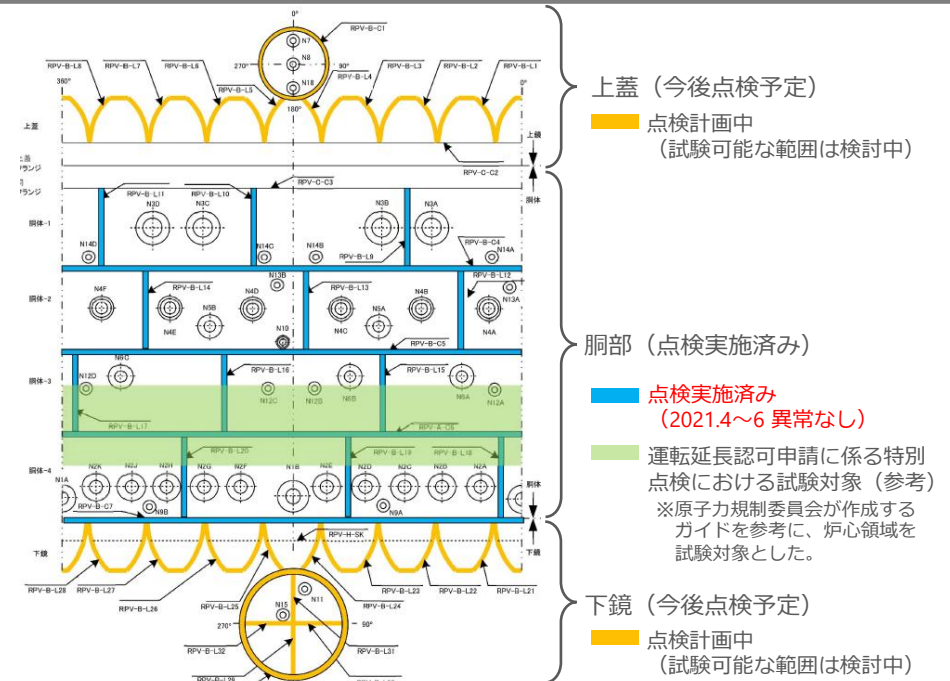
## ワーキングチーム検証結果 (抜粋)

### ○原子炉压力容器の溶接線の試験範囲

- 2020年3月に、原子力規制委員会は、「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」（亀裂の解釈）を一部改正。
- 東海第二発電所においても、原子炉压力容器の溶接線に関して実施している超音波探傷試験について、上記の改正を受け、試験範囲を従来の溶接線の一部（5～10%）から、2020年以降の10年程度で試験可能な範囲の全ての溶接線に拡大し、実施することとした。
- 压力容器胴部については試験可能な全体の90%以上の試験を実施済み。上蓋及び下鏡については原子炉開放時に合わせ点検を実施予定

### 亀裂の解釈 改正内容 (抜粋)

	改正前	改正後
原子炉压力容器の炉心外周域耐圧部分の溶接継手	各検査間隔中の試験程度は、各溶接継手長さの7.5%とする。ただし、周継手について5%、長手継手について10%としてもよい。	各検査間隔中の試験程度は、全ての溶接継手の試験可能な範囲とする。
容器の耐圧部分の溶接継手	行わなければならない。	行わなければならない。 各検査間隔中の試験程度は、全ての溶接継手の試験可能な範囲とする。



原子炉压力容器溶接線試験範囲